

# 令和8年度 印西市地域包括支援センター事業計画

## 1 総合相談支援業務

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
総合相談業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談に対し、3職種がチームとなって必要な方策の検討とそれに基づく速やかな初期対応を行い、適切な機関・制度・サービスへつなげる。市は包括の支援や協同を行うため、専門職を配置する。</li> <li>○疾病、経済、認知症、家族関係等、複数かつ多様化する問題を抱えた相談が増えていることから、多機関・多職種との連携を活用しながら適切に支援していく。</li> <li>○要援護者の早期対応が可能となるよう、日ごろから実態把握や地域の関係者間で情報共有を行うなどネットワーク構築を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談に対しては、生活面(権利擁護含む)の課題を社会福祉士、医療面(認知症含む)の課題を看護師、介護面(介護保険サービス含む)の課題は主任介護支援専門員が中心となり、3職種がチームとなって支援していく。</li> <li>○複雑で多様な問題を抱えた相談が増えているため、生活習慣、価値観などを考慮した上で、多機関・多職種相談者と連携を図り、相談者自身が現状・課題を受容できる時間を確保できるよう努めていく。</li> <li>○高齢化率33.5%と高く低所得の住民が少なくない地域特性があるため、相談者の考え方や価値観を傾聴して、本人の意向を尊重した支援を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談内容を整理し課題分析し3職種で検討、スピードで、時期を逃さない、ネットワークを最大限活用し、フレキシブルな対応に努めていく。</li> <li>○自己決定を可能にするよう、十分な情報提供や説明を行う。</li> <li>○適切な機関や制度、サービス等を活用しながら対応にあたれるよう、日頃からの関係つくりに重点をおく。</li> <li>○地域での見守りを担う方々との定期的な関わりの中で地域の情報を共有し、必要時実態把握を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝礼にて三職種間で情報共有を行うと共に、困難事例は随時話し合い終結に向けて対応していく。</li> <li>○高齢分野だけでなく複雑多様化する相談に対し、他機関の役割を理解し、顔の見える関係作りを行っていく。</li> <li>○「困りごとの早期発見、早期対応、予防的対応ができる地域づくり」を目指す。</li> <li>○民生委員、支部社会福祉協議会やちよきん運動等、地域住民との顔の見える関係作りを発展させ、地域作りを協働する関係を目指していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談内容が複雑化・他機関連携をするものが増加している。介護保険制度だけでは解決困難な相談に対し、高齢者福祉課、保健所、等との合同ケース検討会を定期化する。迅速な初期対応が可能となると思われる。</li> <li>○令和8年度は、アウトリーチ(訪問支援)の頻度を更に高め、予防的アプローチに繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○親の呼び寄せや医療ニーズの相談が増えていることから、潜在的な困り事の早期発見と継続的な見守りが重要なので、ワンストップ相談を継続し、他機関・多職種と連携し、早期支援につなげる。</li> <li>○朝の申し送りやケース会議により3職種がチームで支援方針を決める。</li> <li>○令和8年度は多くの民生委員が新任となるため、協力体制を構築するために、会議等への出席を通して、包括の役割の理解、顔の見える関係性の構築図る。</li> <li>○センターの広報誌を年2回発行し、戸別配布をするなどセンターの周知とネットワークの構築を図る</li> </ul>

## 2 権利擁護業務

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
(虐待・成年後見制度・権利擁護・消費者被害等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待通報や相談があった場合は、「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」及び「印西市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかに事実確認を行い、市と連携を図りながら適切な支援を行う。</li> <li>○虐待の通報や相談があった際の情報収集やアセスメントが速やかにかつ的確に行えるよう、研修などを通して虐待対応に関するスキルの向上を図る。</li> <li>○判断能力の低下がみられる高齢者やその家族等からの契約や金銭管理等の相談に対して、印西市成年後見支援センターと連携して支援を行う。</li> <li>○消費者被害を防止するため、消費生活支援センター等の関係機関と連携を取り、情報収集や普及啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お金の管理や契約などの不安を感じている高齢者には「日常生活支援事業」や「成年後見制度」について情報提供等を行い、印西市社会福祉協議会や印西市成年後見支援センターと連携をして対応する。</li> <li>○判断能力の低下がみられるが、第三者による金銭管理を受け入れられない高齢者に対しては、介入のタイミングを考慮しながら見守り支援を続けていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合相談においても、今後を見据えて積極的に「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」について情報提供していく。</li> <li>○高齢者自身が最期まで自分の意思が尊重されるよう、自分ごととして用意が出来るように権利擁護に関連した住民向け勉強会の開催に努める(1回/年)。</li> <li>○虐待に関する相談・通報の初動対応時、正確な情報収集と整理、アセスメントをしっかりと3職種で行う。ハイリスクと判断した場合は、介護負担軽減が図れるよう関わりを継続していく。</li> <li>○消費者被害防止として地域に出向き周知活動を行い、対応では、積極的に消費生生活センターや警察と連携を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待通報があった際は、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」及び市のマニュアルに基づき、緊急性の判断、三職種間での協議、市への報告、相談を迅速に行う。</li> <li>○虐待対応に関する研修に積極的に参加していくと共に、虐待を未然に防げる状況での関与ができることを目指す。</li> <li>○印西市成年後見支援センターと連携し、成年後見制度等が必要な高齢者を適時、適切に支援していく。</li> <li>○消費生活センター等と連携を図り、消費者被害防止についての支援、普及啓発を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者虐待への対応においては、擁護者(家族)の介護疲れや精神的な不安定さが要因となっているケースが多くみられる。そのため、単なる介入にとどまらず、擁護者へのレスパイト支援やメンタルヘルスケアを並行して実施していく。</li> <li>○成年後見制度については、制度のメリットだけではなく、本人らしい暮らしを支える「意思決定支援」の視点を重視する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見だけでなく、死後事務や身元保障など、将来への不安や意思決定についての相談が増えていることから、各種制度の申請支援および、専門職団体や成年後見センターと連携し、情報提供や支援を行っていく。</li> <li>○高齢者虐待に対する理解が不十分と感じるため、地域住民や関係機関に対して、虐待や包括が相談窓口であることを、出前講座等で周知し、早期発見につなげる。</li> <li>○通報を受けた際は、市のマニュアルに基づき、市と連携・協働して適切に対応する。研修には積極的に参加する。</li> <li>○新たな手法の消費者被害が予測されるので、消費生活センターや警察と連携し、地域の集まりや包括のイベント等を活用し、寸劇等で周知啓発を行う。</li> </ul>

## 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務のための支援体制の構築等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関や関係機関との連携体制を構築し、介護支援専門員と関係機関の連携を支援する。</li> <li>○介護支援専門員が業務を円滑に行えるよう、支援困難事例への指導・助言など、専門的な見地からの総合調整や後方支援を行う。</li> <li>○介護支援専門員の資質向上を図るために、事例検討会や研修会等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けているよう、医療機関や関係機関との連携や調整を行っていく。</li> <li>○ケアマネージャー、介護サービス事業所、生活困窮者自立支援、医療機関、民生委員などのと連携を図り、多職種と協働して、高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5包括保健師・看護師協働で医療機関や医療系の事業所との連携がしやすいように働きかけを検討し、実施していく。</li> <li>○介護支援専門員が地域ネットワークが図れている中で業務を行えるよう連携体制、地域つくりに努めていく。</li> <li>○5包括協働による介護支援専門員対象の研修会等企画、運営、いんばケアマネネットワークの活動協力等、介護支援専門員のネットワークの構築を図る。</li> <li>○個別地域ケア会議の実施、支援困難事例対応等、介護支援専門員への後方支援をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターは、介護支援専門員が他機関との連携をスムーズに図ることできるよう、連携を促進する。</li> <li>○5包括協働による介護支援専門員対象の研修会等企画、運営、いんばケアマネネットワークの活動協力等、介護支援専門員のネットワークの構築を図る。</li> <li>○個別地域ケア会議の実施、支援困難事例対応等、介護支援専門員への後方支援をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ケアマネジャーが抱える困難事例に対し、同行訪問やケアマネジャーの孤立感を解消し、離職防止の一助とする。ま</li> <li>○いんばケアネットでの連絡会では、改正の周知だけではなく、アセスメント力の底上げを図る。</li> <li>○地域の社会資源情報を明確にし、ネットワークを図りながら迅速に業務が行えるように体制つくり、連携に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員の一斉改選により地域とのつながりを再構築する必要があることから、地域ケア会議等を活用し、多職種との顔の見えるネットワークづくりに取り組む。</li> <li>○家族背景が複雑な事例や医療ニーズの高い事例が増え、介護支援専門員の負担が大きくなるため、地域思いやりケア会議の実施や同行訪問などをを行い、介護支援専門員の後方支援に取り組む。</li> <li>○5包括協働による介護支援専門員対象の研修会等の企画、運営。</li> <li>○いんばケアマネネットワークの活動協力、市内主任介護支援専門員会議の運営等、ケアマネのネットワークの構築。</li> </ul>

#### 4 地域ケア会議推進事業

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「思いやりケア会議」では、地域住民や関係機関による個別ネットワークの構築、および支援方針を検討する。</li> <li>○「地域ケア推進会議」では、思いやりケア会議等で把握した地域で取り組むべき課題について、関係者で共有、検討を行う。</li> <li>○市全体での検討が必要な課題については、市が「市地域ケア会議」を開催し、社会資源の開発や施策の提言に結び付ける。</li> <li>○多様な視点に基づく自立支援に資するケアマネジメントの検討のため「自立支援型地域ケア会議」を開催する。</li> <li>○各地域ケア会議には、地域課題を見出す視点をもって取り組み、生活支援コーディネーターと連携して解決策等について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題の解決のために、思いやりケア会議を開催し、関係者一同で課題解決に向け話し合い、あらゆる社会資源を適切に活用できるよう検討を行う。</li> <li>○「地域課題」について、一緒に解決に向け取り組んでくれる地域住民や関係機関等と地域ケア推進会議を開催し、対策などについて検討を行う。</li> <li>○地域ケア推進会議で解決に至らなかつた地域課題に関しては、市レベルの地域ケア会議で検討してもらうよう、課題の内容や範囲での意見を提言していく。</li> <li>○自立支援型地域ケア会議で、多職種の多様な視点から利用者への助言・情報を頂き、利用者自身が問題解決に向けた判断ができるような支援を目指していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3職種並びに生活支援コーディネーターそれぞれの専門性を活かしながら、自立支援型地域ケア会議への開催に協力。</li> <li>○困難事例については、地域思いやりケア会議の調整を行う。</li> <li>○見えてきた地域課題に注目し、地域ケア推進会議を年間計画に基づき開催。できるだけ多種多様な出席者が揃うような開催に努め、地域包括ケアシステムの推進を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護支援専門員が困難事例等を相談しやすい関係作りを行う。</li> <li>○個別地域ケア会議や介護支援専門員からの相談内容を分析し、生活支援コーディネーターと連携を図り、地域課題の把握、検討を行っていく。</li> <li>○これまでの地域ケア推進会議で取り組んだ地域課題である「認知症」や「男性介護者支援」の課題に対して、「認知症サポート養成講座」・「見守り声掛け訓練」、「男性介護教室」を継続的に実践していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別地域ケア会議において、多職種(理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士等)の専門的知見をケアプランに反映させることで、利用者のADL維持・向上に成果を出すことが課題として挙げられる。</li> <li>○会議を通じて見えてきた「配食サービスの質の向上」や「交通弱者対策」といった課題を市への施策提言していく。</li> <li>○ケアマネジャーだけでなく、サービス提供事業者の担当者も参加しやすい会議運営を工夫し、地域全体の支援の質を上げる。</li> <li>○会議の場を「学びの場」としても活用し、地域の専門職全体のスキルアップにつなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○困難事例の解決と地域課題の抽出のため、マニュアルに基づき「地域思いやりケア会議」を開催し、個別ネットワークの構築と適切な支援方針の検討に取り組む。</li> <li>○個別事例から抽出した課題を地域づくりに繋げることが課題なので、「地域ケア推進会議」を開催し、生活支援コーディネーターと連携して課題解決に取り組む。</li> <li>○自立支援・重度化防止の視点によるケアマネジメントの充実が課題なので、「自立支援型地域ケア会議」等へ参画し、多職種連携との連携を深め、ともに支え合う支援体制づくりを目指す。</li> </ul>

#### 5 在宅医療・介護連携推進事業

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
在宅医療・介護連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業者との協働・連携を推進する。</li> <li>○「在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議」を開催し、各施策の推進の取組強化を図る。</li> <li>○市民講演会の開催や介護と医療サポートガイドブック、介護と医療サポートガイド、終活ノート(わたしノート)などを活用し、市民の在宅医療や介護に対する意識の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療依存度の高い在宅介護ケースが増加している傾向にあるため、医療機関と介護事業所等が円滑に協働・連携できるよう支援していく。</li> <li>○市が開催する市民啓発講演会や5包括が連携して行う講座が開催された際には、市民への周知啓発などの協力をしていく。</li> <li>○在宅療養ガイドブック、介護と医療サポートガイド、終活ノート等の見直しに協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療での役割を担う訪問看護ステーション連絡会へ出席し、連携体制が構築できるよう努める。</li> <li>○住み慣れた地域で生活を続けていくためにも緊急時の備えは重要であり、救急医療情報キットの整備、消防署との連携、地域の見守り、に向けて協働して取り組みを行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議や多職種協働研修会、市民講演会の実施協力をし、医療と介護の連携推進を図る。</li> <li>○介護と医療サポートガイド、わたしノート等を活用した出前講座を実施し、市民への普及啓発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入退院時における病院相談員MSW)との連携は強化されつつあるが、退院直後の在宅生活の不安定さを解消するため、退院前カンファレンスへ積極的に関与していく必要がある。</li> <li>○在宅医、訪問看護師、薬剤師等と、医療的ケアが必要な方の急変時対応のルールの共有を図って行く事も不可欠。</li> <li>○在宅看取りに対する理解と備えを啓発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療に関心を持つ市民が増えているため、訪問看護ステーション会議に定期的に出席する等、多職種協働のネットワークの構築や市民向けの講演会の普及啓発等、市が実施する事業への協力と、保健師、看護師による市民向け勉強会の開催をする。</li> <li>○介護と医療サポートガイド、終活ノート(わたしのノート)等を活用し、市民への周知啓発を行う。</li> </ul>

#### 6 生活支援体制整備事業

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域にある様々な社会資源を活用し、生活支援や介護予防、社会参加等に資するサービスの提供体制を整えるため、第2層(日常生活圏域)生活支援コーディネーターを配置する。</li> <li>○地域のニーズと資源の把握を行い、地縁組織等とのネットワークを構築する。必要に応じて、協議体の設置運営にともに取り組む。</li> <li>○センターは、生活支援コーディネーターと協働して高齢者の生活支援や介護予防、社会参加を推進する。</li> <li>○包括等への相談者や通所型サービスC利用者のニーズ把握を行い、自立支援のために必要な各種支援とのマッチングを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域にある社会資源を調査して、高齢者の生活課題を把握し、必要なサービスを提供するNPO法人やボランティア等と利用者をつなげる役割を行う。</li> <li>○地域住民や関係機関と連携し、地域社会が抱える課題解決に向けて取り組む。</li> <li>○地域で活動するボランティアの養成や支援を行い、地域の支え合い活動を推進する。</li> <li>○包括の相談者や通所型サービスC利用者に対して、自立支援のために必要なニーズと社会資源とのマッチングを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○窓口相談で第2層コーディネーターが積極的に対応し、センター職員は第2層生活支援コーディネーターと協働し、地域資源を積極的に取り入れながら相談者や利用者の支援にあたる。</li> <li>○上記積み上げやニーズ把握シート集計により、地域課題やニーズを特定する段階につなげていく。</li> <li>○地域づくりのための住民座談会を通して、地域への関心が地域へ波及していくよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合相談、自立支援型地域ケア会議、サービスC等を通し、マッチング支援に力を入れていく。また、ニーズ把握シート等を活用し、地域の実情を整理し課題を把握する。</li> <li>○既存の通いの場(サロン)の継続支援に加え、男性高齢者が参加しやすいDIYやスマホ教室といった趣味活動を通じた孤立化防止施策を強化し、住民が主体的に地域課題を解決できるようにする。</li> <li>○コロナ禍で中断した、コミュニティカフェの再開を計画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援コーディネーターが地区ごとの課題を整理し、住民同士の助け合いによる「移動支援」や「買い物支援」の支援にあたる。</li> <li>○既存の通いの場(サロン)の継続支援に加え、男性高齢者が参加しやすいDIYやスマホ教室といった趣味活動を通じた孤立化防止施策を強化し、住民が主体的に地域課題を解決できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集まり等に参加されない方のニーズを十分に把握することができないため、民生委員や支部社協との連携を図るだけでなく、広報誌の戸別配布等、多様な手法で地域の方の声を収集する実態把握に取り組む。</li> <li>○総合相談、自立支援型地域ケア会議、地域ケア推進会議、通所型サービスC等から、ニーズ把握シートを活用し、地域の実情や課題を整理する。</li> <li>○地域課題を自立支援に向けた資源開発へ繋げることが課題なので、ニーズ把握シート等で集約した情報を地域ケア推進会議等で共有し、SCと共に必要な支援や場へのマッチングに取り組む。</li> </ul>

## 7 認知症施策推進事業

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
認知症施策推進事業 見守り体制集中支援策等 ～ア向社会向上・普及啓発～	<p>○市は、認知症の人や家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、センターは「認知症初期集中支援チーム」役割の周知や相談受付を行い、必要に応じて同行訪問や情報共有など連携を行う。</p> <p>○認知症地域支援推進員を配置し、認知症の相談等を専門的に対応できる体制を整える。</p> <p>○センターは地域の特性を生かした認知症カフェ等を開催し、認知症当事者を支えるつながりの支援と家族の介護負担の軽減を図る。</p> <p>○認知症に対する理解の促進のため、小学校での認知症センター養成講座やイベント等の周知啓発を行い、認知症になつても安心して住み続けられる地域づくりを推進する</p> <p>○認知症基本法の理念に基づき、当事者の意見が事業に反映されるよう、あらゆる機会を活用して当事者の意見を聞く場とし、認知症に関する事業への当事者の参画を促進する。</p>	<p>○医療機関への受診拒否が強いケースにおいては、認知症初期集中支援チームと連携しながら支援を行う。</p> <p>○認知症を正しく理解してもらうため、認知症地域推進員が認知症の方やその家族、近所に暮らす方の困りごとの相談に対応する。</p> <p>○認知症になつても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症カフェ等を開催して、認知層の人やその家族、地域住民が気軽に集まり、交流や情報交換を行える場を設けていく。</p> <p>○認知症に対する正しい知識と理解を持つもらえるよう、認知症センター要請講座の周知啓発活動に取り組む。</p>	<p>○介護支援専門員から、認知症が要因となつた困難なケースの相談が入った場合、包括での後方支援以外に認知症初期集中支援チームの活用の検討する。</p> <p>○認知症への正しい理解の啓発、講座の開催などしていく。</p> <p>○認知症カフェは、認知症当事者と家族の思いが尊重されるような内容になるよう努め、参加者に主体性がおかれれるような進め方で安定した開催を図っていく。</p>	<p>○認知症の方ができるだけ早期に適切な医療や支援機関に結びつくことができるよう、必要な方の早期発見に努める。</p> <p>○認知症カフェは、予防と共生を意識し、当事者の方が生き生きと活動できる、家族の方が安心して過ごせる場を目指す。</p> <p>○認知症センター養成講座、見守り声掛け訓練を積極的に地域に呼びかけ、認知症の人を見守り支える体制づくりを目指す。</p> <p>○全ての活動において、「認知症当事者の本人発信」を念頭に業務を行う。</p>	<p>○認知症初期集中支援チームと連携し、未受診やサービス拒否のある対象者へ介入し、重症化を防ぐ。</p> <p>○次年度は、若年性認知症の方が社会とのつながりを維持できるよう、就労支援機関や企業とのネットワークを構築する。</p> <p>○認知症センター養成講座を一步進め実際にボランティアとして活動する「認知症センター・ステップアップ研修」を企画し、地域での実質的な見守り力を強化していく。</p>	<p>○本人や家族の拒否や周囲の理解不足により受診に繋がらないことがある為、民生委員など地域住民への周知を行うとともに、認知症初期集中支援チームと連携し、適切な医療や支援につなげる。</p> <p>○相談することに対しての敷居が高いことが課題なので、牧の原の商業施設でのイベント開催時に気軽に相談できる窓口としてオレンジサロンを開催する。</p> <p>○認知症地域支援推進員の活動として、認知症ケアパスの作成やイベントを当事者や家族ニーズに沿って検討していく。</p> <p>○認知症についての理解促進と、当事者、家族の居場所となるよう、オレンジカフェ本塙、しあわせ農園を開催する。</p> <p>※しあわせ農園は、オレンジカフェを支部社協の事業に移行し、協働開催している事業。</p> <p>○認知症になつても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域での生活が続けられる体制が構築できるように、チームオレンジと協働し、認知症センターのイメージキャラクターであるロバ隊長を作成してもらい、認知症センター養成講座開催の周知をする。</p>

## 8 介護予防ケアマネジメント業務・指定介護予防支援業務

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
介護予防ケアマネジメント業務	<p>○計画の作成にあたっては、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、心身機能・活動・参加の視点を踏まえ、多様なサービスを取り入れながら支援を行っていく。</p> <p>○3職種については、市が定めた上限件数(一人あたり20件)の範囲内で業務を行なう。</p> <p>○業務の一部を指定居宅介護支援事業所に委託する場合は、適切なケアマネジメントが実施されているか責任をもって関与するとともに正当な理由なしに特定の事業者に偏らないよう配慮する。</p>	<p>○高齢者が、自らの意思に基づいて自立した生活が送れるよう支援していく。</p> <p>○3職種については、市が定めた上限件数(一人あたり20件)の範囲内で業務を行い、職員が確保できた段階でプランナー(ケアマネジャー)を法人からの出向での配属・配置する。</p> <p>○業務の一部をケアマネ事業者へ委託をする際には、利用者のニーズを整理して、問題点を明確した上で、ケースを引き継ぐよう取り組んでいく。</p> <p>正当な理由なしに特定の事業者に偏らないよう配慮を行う。</p>	<p>○3職種は1人当たり20件までとし、他の業務とのバランスを考慮しながら、セルフケア能力を高められるよう「地域で活動する」「社会参加する」という視点を持ちケアマネジメントを実施する。</p>	<p>○利用者が自立支援を目的としたセルフマネジメントの意識を持つことが出来るよう関わる。また、「地域で活動する」「社会参加する」という視点を持ちケアマネジメントを行う。</p> <p>○業務の一部を指定居宅介護支援事業所に委託する場合は、適切なケアマネジメントの実施を確認し、委託先について偏りがないよう一覧表を作成し管理をしていく。</p>	<p>○単なるサービス調整にとどまらず、利用者の生活意欲を引き出し、維持・改善を目指す。</p> <p>○「卒業(自立)」を見据えたマネジメントの徹底、「ストレングス(強味)」に着目したアセスメントを行い、通いの場への意向やインフォーマルサービスの活用を促す。</p>	<p>○要支援者、事業対象者の方が、本人の望む生活を送れるよう、住民主体の通いの場をはじめ、地域の多様な資源を提案する等、重度化防止に向けたケアマネジメントを実施する。</p> <p>○市の定めた上限件数を超えないように、介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント利用者一覧を作成し、毎月の件数を把握し管理する。</p> <p>○原案委託先の一覧を作成し管理すると共に、サービス利用を必要とする対象者に対して、スムーズにサービス提供ができるよう努める。</p>

## 9 一般介護予防事業

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
(普及啓発・介護地域防活動事業支援等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市が実施する介護予防把握事業や包括への相談で把握したハイリスク者を、各種介護予防事業や対象者にあった場への参加につなぎ、自立した生活が続けられるよう支援を行う。</li> <li>○サービスCについては、事業の内容や効果をわかりやすく説明し、必要な対象者が確実に利用につながるようにする。</li> <li>○「いんざい健康ちよさん運動」の充実を図るため、地域において活動継続の支援を行うとともに、生活支援コーディネーターと連携して事業の普及・啓発、新規グループの立ち上げ、参加者の増加に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の把握事業で把握したハイリスク者に該当したケースにおいては、その人の状態や必要性に合わせた支援をしていく。</li> <li>○生活機能を改善するために短期集中予防サービスの利用が望ましい対象者にはサービスCを提案していく。</li> <li>○地域住民が主体となって取り組んでいる「いんざい健康ちよさん運動」など地域活動の場が継続していけるよう生活支援コーディネーターと連携を図りながら支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○把握事業から得られた情報から、ハイリスク者の早期発見・対応に努める。</li> <li>○地域において、フレイル予防に関する講座の開催を通じて、第2層生活支援コーディネーターと共に普及啓発に努めていく。</li> <li>○年間1回は各ちよさん運動グループに訪問し、運動の後方支援、必要な情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市と連携し、ハイリスク者への実態把握、介入を行っていく。</li> <li>○総合相談時、サービスCの利用を念頭に置き、対象者の把握に努める。</li> <li>○「いんざい健康ちよさん運動」は、介護予防だけではなく、地域づくりに資するものと考え、生活支援コーディネーターによる関りを積極的に行い、住民主体の支え合い作りを推進していく。また、ちよさん運動が立ち上がっていなかった地域への働きかけも行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の社会的孤立を防ぎ、心身の機能を維持するため、運動、栄養、口腔、社会参加を組み合わせた「フレイル予防」を推進する。</li> <li>○特に、これまで関心の低かった層(男性、無関心層)へ届く広報活動と、地域住民が主体的に運営する「通いの場」の継続支援・新規創出に注力し、協力する。</li> <li>○「ちよさん運動」がまだ立ち上がりっていない地区への後方支援、活動が継続していけるような取り組みの支援を行う。</li> <li>○生活支援コーディネーターと協働し、地域住民が集えて活動ができる場所作りの後方支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハイリスク者は早期介入が必要であるため、実態把握調査や戸別訪問を行い、市と情報を共有しながら、適切な予防事業や通いの場へ繋げることで、自立した生活が継続できる支援に取り組む。</li> <li>○サービスCをはじめ、介護予防の知識を地域に浸透させることができが課題なので、市が開催する普及啓発講演会や介護予防教室の周知努め、総合事業の促進と地域体制の整備につなげる。</li> <li>○住民が主体となった通いの場の充実が課題なので、生活支援コーディネーターと連携して「いんざい健康ちよさん運動」等の普及啓発、既存グループへの参加促進、活動の継続支援を行う。</li> </ul>

## 10 運営体制

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
(職員配置・職員運営の体制・スキルアップ等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の条例に基づき、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員(これらに準ずる者も可)の3職種を配置する。包括的に高齢者の支援を行うため、第2層生活支援コーディネーターを配置する。また、専門職が相談支援に注力できるよう仕事を取り扱う職員を配置する(兼務可)。</li> <li>○3職種と生活支援コーディネーターはそれぞれの専門性を發揮しながら相互に連携・協働しチームとして支援を行う。</li> <li>○研修等に積極的に参加し、学んだ内容を全職員に伝達・共有することにより、センター全体のスキルアップを図る。</li> <li>○市は、包括職員向けの研修を開催する。内容は、包括職員と協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○包括的支援事業の業務を適切に実施するため、3職種+1名(社会福祉士)の職員を配置する。</li> <li>○生きがい対策や、地域のニーズと社会資源とのマッチングなどの調整を行っていく生活支援コーディネーターを配置する。</li> <li>○認知症地域支援推進員は、3職種が兼務する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーターを配置。</li> <li>○毎朝ミーティングを実施し、情報共有や事業展開の検討などを行い、全職員のアセスメント能力、対応技術が向上できるよう取り組む。職員数が多いためチーム体制が整えるようしっかりと行う。</li> <li>○それぞれの専門職の視点を出し合い、常にコミュニケーションを図り、活発なチームアプローチを実施していく。また他包括との横の繋がりで情報交換の機会を持ち、専門性を活かしていくよう努める。</li> <li>○外部研修には積極的に参加する。研修後は、復命報告をする。センター全体のスキルアップを目指し、研修を具体的に実践していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3職種、生活支援コーディネーターの安定した配置をする。</li> <li>○朝礼、月2回のセンター内会議等によりOJTを意識したケース検討、事業計画の進捗状況等について情報共有をし、チームアプローチを実践していく。</li> <li>○外部研修には積極的に参加する。研修後は、復命報告をする。センター全体のスキルアップを目指し、研修を具体的に実践していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○複雑化する相談に対応するため、3職種がそれぞれ専門性を發揮し、円滑に連携できる体制を維持する。業務効率化と、中長期的な視点でのキャリア開発・メンタルヘルス支援を行う。</li> <li>○法改正や新制度(重層的支援等)への対応など、学習すべき領域が広範囲に及んでおり、計画的な自己研鑽の時間の確保が課題。</li> <li>○毎朝のカンファレンスや週1回のケース会議を定例化し、困難事例をひとりで抱えこまない組織風土を醸成する。</li> <li>○各職員の得意分野(例:精神保健、権利擁護、ICT等)に応じた外部研修への参加を奨励し、受講後は内部研修会を開催して知識を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症地域支援推進員(兼務)と、第2層生活支援コーディネーターを配置。</li> <li>○毎朝の朝礼にてタイムリーな情報共有と、職員会議における情報の共有を行い、それぞれの職種の専門性を活かし、課題の抽出、支援方針の検討を実施。ただし、緊急時には、朝礼に限らず隨時実施する。</li> <li>○地域包括支援センターの職員として必要な知識や技術の習得、また、専門職としてのスキルアップを図るために、外部研修の受講と、通常業務でのOJTの実施。</li> </ul>

## 11 管理体制

項目	市の方針	印西北部 重点課題・目標	印西南部 重点課題・目標	船穂 重点課題・目標	印旛 重点課題・目標	本塙 重点課題・目標
個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連法令(ガイドラインを含む)を順守し、厳密に取り扱う。また、個人情報が漏洩した際の対策について、取り決めを行つておく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報は鍵のかかるキャビネットに厳重に保管するなど情報管理を徹底していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談対応において個人情報の取り扱いについての説明を忘れず、利用する場合は注意を図る事を怠らない。</li> <li>○守秘義務を厳守し書類などの適切な保管・管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令に基づき、適切に個人情報の管理をすると共に、事業所内研修を行い徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報漏洩リスクに対する管理体制を再点検し、職員の意識向上を徹底する。</li> <li>○「個人情報の保護に関する法律」に基づき、守秘義務を厳守し書類などの適切な保管・管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「個人情報の保護に関する法律」に基づき、守秘義務を遵守し、書類等の適切な保管、管理を行う。</li> </ul>
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターに対する苦情を受けた場合の対応の流れや責任者を定め、苦情に至った要因や対応策を含めて市に報告する。</li> <li>○市は苦情に関する情報について、共有・検討する機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターに対する苦情を受けた場合は、苦情受付担当者(センター長)とする。</li> <li>○苦情処理後にセンター内にて丁寧に振り返りを行い、再発防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情受付担当者(センター長)とする。</li> <li>○苦情処理後にセンター内にて丁寧に振り返りを行い、再発防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情については、苦情マニュアルに基づき、苦情受付担当者(センター長)・苦情解決責任者(施設長)により、迅速に対応し解決を図る。対応については記録を行い、再発防止に努め、市に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情・要望は「サービス改善の貴重な機会」と捉え、迅速に対応する仕組みを強化する。</li> <li>○アンケートを実施し、小さな不満や要望を早期に吸い上げ、運営改善に直結させるフィードバックループを確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情担当者、苦情解決責任者を決め、担当者がわかるようにセンター内に掲示する。</li> <li>○苦情を受けた場合は、速やかに内容の確認、対応を行うとともに、原因の特定をし、是正処置を実施する。更に対応経過の評価を行い、記録の管理する。</li> </ul>